

解禁指定
なし

平成 30年 3月 14日
可 児 市
国土交通省多治見砂防国道事務所

お し ら せ

しんたきがほらためいけ 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会

第20回対策協議会の開催について

しんたきがほらためいけ
新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会を下記の通り開催いたしますのでお知らせします。

記

1. 開催内容等

- ①日 時 平成30年 3月20日(火) 13:30~15:30
②場 所 可児市 総合会館 分室 2階 大会議室
住所：岐阜県可児市下恵土5166-1
③内 容 迂回水路による放流の経過報告等について

2. 配付資料

協議会資料については、対策協議会当日会場でお配りいたします。なお、当日取材ができなかった場合は、協議会終了後10日間は可児市役所土木課で保管しますのでお申出ください。

3. お願い

当日の撮影は、委員長の挨拶までと致しますのでご理解ご協力お願い致します。

4. お問い合わせ先

可 児 市 役 所

土木課長 伊藤 利高
電話番号 0574-62-1111

国土交通省多治見砂防国道事務所

工務第二課長 島崎 玲一
電話番号 0572-25-8020
F A X 0572-23-7236

しんたきがほらためいけ 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会について

1. 設立主旨

しんたきがほらためいけ
新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会は、岐阜県可児市くくりにかきしたにゆうかい
柿下入会地先の
しんたきがほらためいけ
新滝ヶ洞溜池において発生した水質異常が、東海環状自動車道建設により発生した土砂の盛土内
に含まれる美濃^{みの}帯層が原因であったと想定される事を受けて、学識経験者並びに地元関係者から
意見を聴き、原因究明、緊急対策の改善要否並びに追加対策の検討、今後の監視体制、恒久対策
などの技術的検討を行うことを目的に設立されました。

2. 検討経緯

しんたきがほらためいけ
新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会は、これまで19回開催され、水質異常に対する技
術的検討を行ってきており、今回は、第20回協議会を開催するものです。

なお、検討の詳細につきましては、多治見砂防国道事務所ホームページをご覧ください。

HP アドレス <http://www.cbr.mlit.go.jp/tajimi/suishitsu/>